

情報セキュリティポリシーの構成

三田市情報セキュリティポリシー（以下「情報セキュリティポリシー」という。）とは、三田市が保有する情報資産（ 1 ）に関する情報セキュリティ対策について、総合的、体系的かつ具体的に取りまとめたものである。情報セキュリティポリシーは、三田市が保有する情報資産に関する業務に携わる全職員、非常勤及び臨時職員（以下「職員等」という。）並びに外部委託事業者に浸透、普及、定着させるものであり、安定的な規範であることが要請される。しかし一方では、技術の進歩等に伴う急速な状況の変化に柔軟に対応することも必要である。

このようなことから、情報セキュリティポリシーを一定の普遍性を備えた部分（基本方針）と情報資産を取り巻く状況の変化に依存する部分（対策基準）に分けて策定することとした。

具体的には、情報セキュリティポリシーを、

情報セキュリティ基本方針

情報セキュリティ対策基準

の2階層に分けて策定することとする。また、情報セキュリティポリシーに基づき、ネットワーク（ 2 ）及び情報システム（ 3 ）毎の具体的な情報セキュリティ対策の実施手順として「情報セキュリティ実施手順」を策定することとする(下表参照)。

情報セキュリティポリシーの構成

文 書 名		内 容
情報セキュリティポリシー	情報セキュリティ基本方針	情報セキュリティ対策に関する統一かつ基本的な方針
	情報セキュリティ対策基準	情報セキュリティ基本方針を実行に移すための全てのネットワーク及び情報システムに共通の情報セキュリティ対策の基準
情報セキュリティ実施手順		ネットワーク及び情報システム毎に定める情報セキュリティ対策基準に基づいた具体的な実施手順

情 報 資 産 (1)

